

## 第 1 回 質問及び回答

質問内容	回 答
<p>納入証明書は、過去何年分まで発行する必要がありますか。</p>	<p>納入証明書は、保存しているデータについては全て発行します。</p>
<p>各年度の収納率は、お客様の支払日が 3 月 31 日であるものを計上するのでしょうか。</p>	<p>収納率の基礎とする 3 月 31 日は、お客様の支払日ではなく、上下水道局の口座への入金日です。</p>
<p>過去のデータは、すべて料金システムに登載し検索等できるようにするべきですか。また、常時閲覧に供する必要はありますか。</p>	<p>過去のデータに対しても、修正、追徴、還付等が発生します。また、最大 20 年遡及する事案が生じることがあります。</p> <p>システムに対する負荷との兼ね合いを考慮し、事案発生時には対応が可能な形でデータを保持してください。</p>
<p>上下水道局へ設置する端末機は最低 4 台となっていますが、レーザープリンターは何台必要ですか。</p>	<p>上下水道局には、レーザープリンターは最低 2 台設置してください。</p>
<p>市役所窓口及び上下水道局お客様料金サービスセンターには端末機等は何台設置するべきでしょうか。</p> <p>また、検針時等に使用するモバイル端末は何台を想定していますか。</p>	<p>設置する端末機及びモバイル端末等の台数については、指定はありません。業務量及び業務内容に応じて提案してください。</p>
<p>企画提案書には、端末モニターの画像及び制服等の外観を資料として掲載できますか。</p>	<p>企画提案をするうえで必要であれば、社名やロゴ等の識別ができないように加工してから掲載してください。</p>
<p>プレゼンテーションの資料には、動画を組み込んでもかまいませんか。</p>	<p>プレゼンテーションにおける動画資料については、制約はありません。</p>
<p>現行システムからの移行に際し、データの授受の回数に制限はありますか。</p> <p>また、移行データの抽出に係る費用は、上下水道局が負担することよろしいですか。</p>	<p>データの移行については、上下水道局が必要と判断する内容、回数については、新規事業者への費用負担は生じません。</p> <p>ただし、貴社の都合による場合は、費用負担を含め別途協議が必要です。</p>